

新潟市公告第437号

令和2年7月6日新潟市公告第351号について、以下のとおり公告内容を訂正する。

令和2年8月31日

新潟市長 中原 八一

プロポーザル方式による設計業務委託受注者選定 及び手続き開始に係る公告について

下記のとおりプロポーザル方式による設計業務委託受注者選定手続き開始を公告する。

本公告は、令和元年5月16日付け新潟市公告第266号「プロポーザル方式による設計業務委託受注者選定に係る共通公告」によらず、受注者選定に係る基本的な要件や業務に関する規定及び参加資格要件事由について公告するものである。

1 設計業務委託の概要

委託番号 委駅周第 3 号

委託名称 万代広場実施設計業務委託

業務内容 実施設計

履行期限 令和3年3月31日 ※

※ 本業務は繰越予定であり、履行期限は繰越承認を受け次第、発注者・受注者協議のうえ、契約変更する予定です。

[繰越後の履行期限 (予定) : 令和3年9月30日]

担当課・連絡先 新潟市都市政策部 新潟駅周辺整備事務所
〒950-0911
新潟市中央区笹口1丁目2番地2 プラーク 7階
電話：025-245-1261
電子メールアドレス：ekishu@city.niigata.lg.jp
(担当者：中村・小池・佐藤・関)

ホームページURL

<http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/doro/ekisyu/ekisyu-osirase/puopo.html>

2 参加資格の要件

参加資格は以下による。

- (1) 本公告の公告期間終了時に、新潟市建設コンサルタント入札参加資格者名簿に登録されている者。ただし、設計共同企業体を構成する場合は、いずれかの構成員が新潟市建設コンサルタント入札参加資格者名簿に登録されていることとする。また、協力事務所は新潟市建設コンサルタント入札参加資格者名簿に登録されている必要はない。
- (2) (1)の登録業種について下記表の業種及び種目の登録を全て満たしているもの。ただし、設計共同企業体を構成する場合、構成員で全ての登録業種及び種目を満たせばよいものとする。

【新潟市建設コンサルタント入札参加資格者名簿の登録内容】

業種	種目
土木関係建設コンサルタント	・道路 ・造園 ・都市計画及び地方計画
建築関係建設コンサルタント	・一級建築設計

- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による、1級建築士事務所の登録を行っている者。ただし、設計共同企業体を構成する場合、構成員のいずれかが登録を行っていればよいものとする。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (5) 公告の日から選定結果の通知の日までの間、新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく停止を受けていない者
- (6) 市との連絡が電子メールで行うことができる者
- (7) 営業拠点が「新潟市内に本社(店)・支社(店)を有するもの」以外の場合は、設計共同企業体としなければならない。
- (8) 参加者は上記(4)(5)の要件を満たす協力事務所を加えることができる。
- (9) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」による官公需適格組合（建築設計協同組合）で参加する場合は、管理技術者及び計画・意匠を担当する組合員（構成員）については、単独での参加は認めない。
- (10) 参加にあたって、構造・電気・機械の担当主任技術者に限り、協力事務所を加えることは可とし、当該協力事務所は複数の参加者の協力事務所となることを可とする。

【設計共同企業体に関すること】

- (1) 設計共同企業体の結成方法は、自主結成とする。
- (2) 設計共同企業体の構成員は当該業務について、複数の設計共同企業体の構成員となることはできない。
- (3) 代表者は、構成員のうち能力等に照らし円滑な共同業務を確保する上で中心的

な役割を担うことができる者とし、出資比率は最大とする。

- (4) 代表者又は構成員のいずれかは、営業拠点が「新潟市内に本社(店)・支社(店)を有するもの」とする。

【その他】

- (1) 以下の者は、本プロポーザルに参加することはできない。また、参加者は以下の者から本プロポーザルについて直接または間接に支援を受けることはできない。
- ・本プロポーザルの設計業務受託者選定委員会の委員及びその関係者
 - ・本プロポーザルの設計業務受託者選定委員会の委員及びその関係者が主宰する組織、または役員・顧問等として実質的に関係する組織、研究室等に所属する者
- (2) 本プロポーザルに虚偽の記載をしたときは、当該提出書類を無効とするとともに、その者に対して指名停止を行うことができる。
- (3) 本プロポーザルの設計業務の受注者又は受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者は、設計を行った工事に関わる工事契約に参加できない。

3 受注者選定及び契約に係る事項

- (1) 受注者選定に係る手続き開始

本公告により開始する。

※(別表1)スケジュール参照

- (2) 実施要領

万代広場実施設計業務委託に係るプロポーザル実施要領(以下「実施要領」という)による

【実施要領の入手方法】

担当課ホームページからダウンロード

URL

<http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/doro/ekisyu/ekisyu-osirase/puropo.html>

【実施要領の交付期間】

令和2年8月31日(月)～令和2年9月28日(月)

【技術提案課題】

実施要領による

【技術提案書の様式・作成方法】

実施要領による

- (3) 公告の内容に関する質問書の提出

公告の内容について、参加表明書の提出日から下記期限までに質問書を提出する

ことができる。提出方法は電子メールによるものとする。（※下記メールアドレス参照）

なお、様式は自由とし、口頭による質問及び参加表明書の提出のない者の質問は受け付けない。

【公告の内容に関する質問書の提出期限】：令和2年9月7日（月）午後5時
担当課の電子メールアドレス：ekishu@city.niigata.lg.jp

(4) 公告の内容に関する質問書の回答

担当課が、下記期限までに、担当課ホームページに掲載する。

【公告の内容に関する質問書の回答期限】：令和2年9月9日（水）

(5) 参加表明の方法

別紙1「参加表明書」を担当課に、下記期間内に提出する。また、参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、担当課に、下記期限までに、別紙2「辞退届」を提出する。

【参加表明書提出期間】：令和2年8月31日（月）から令和2年9月16日（水）
【辞退届提出期限】：令和2年9月28日（月）

ア 提出方法

持参または配達記録が残る方法で提出するものとし、電子メールやファックスによる提出は認めない。

イ 持参の場合の受付時間

土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

※提出期限の日については午後5時まで

ウ 配達の場合の期限

提出期限必着

(6) 質問書の提出

参加表明書を提出した者は、実施要領の内容について、担当課に電子メールで、参加表明書の提出日から下記期限までに質問書を提出することができる。なお、様式は自由とし、口頭による質問及び参加表明書の提出のない者の質問は受け付けない。

【質問書の提出期限】：令和2年9月16日（水）午後5時
担当課の電子メールアドレス：ekishu@city.niigata.lg.jp

(7) 質問書の回答

担当課が、下記期限までに、担当課ホームページに掲載する。

【質問書の回答期限】：令和2年9月18日（金）

URL

<http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/doro/ekisyu/ekisyu-osirase/puopo.html>

(8) 技術提案課題

技術提案課題数 3題（実施要領参照）

技術提案説明会 実施予定（予定日：令和2年10月15日（木））

※技術提案説明会は第2次審査参加資格者

(9) 設計業務受託者選定委員会

万代広場実施設計業務委託 受託者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が、最優秀者1者、優秀者1者を選定する。

選定委員会は非公開とする。

(10) 技術提案の提出方法

ア 参加1者につき、1提案とする。

イ 持参または配達記録が残る方法で提出するものとし、電子メールやファックスによる提出は認めない。

ウ 持参の場合の受付時間は、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

エ 配達の場合は提出期限必着とする。

オ 作成方法は実施要領に定める。

カ 他の者の協力を得て又は、学識経験者の援助を受けて業務を実施する場合は、その旨を明記すること。

【技術提案書の提出期限】：令和2年9月28日（月）

(11) 技術提案の審査

ア 第1次審査

選定委員会において、提出書類を総合的に判断し、第2次審査参加資格者を選定する。

イ 第1次審査結果の通知

第1次審査の結果について、参加者全員に令和2年10月9日（金）までに、担当課が、電子メールで通知する。

第2次審査参加資格者に選定されなかった者は、その理由について、通知を受け

た日の翌日から起算して土日祝日を除く3日以内に担当課に対し、電子メールにより説明を求めることができる。

ウ 第2次審査

令和2年10月15日（木）の選定委員会において、第2次審査参加資格者に対し「技術提案説明会（ヒアリング）」を実施し、総合的に判断し、最優秀者1者、優秀者1者を選定する。

エ 第2次審査結果の通知

本審査の結果については、令和2年10月16日（金）までに、担当課ホームページに掲載する。また、最優秀者及び優秀者には担当課から電子メールにより通知する。最優秀者に選定されなかった者は、その理由について、通知を受けた日の翌日から起算して土日祝日を除く3日以内に担当課に対し、電子メールにより説明を求めることができる。

オ 失格事項

次に掲げる参加表明者は失格とする。

- ① 参加表明書の提出後、期限までに辞退届を提出せず、審査に必要な提出書類を提出しなかった者
- ② 第2次審査対象者で、技術提案説明会の実施にあたり、参加しなかった者
- ③ 本公告後、選定委員会の委員に対し、直接、間接を問わず本プロポーザルに係る連絡を求めた者
- ④ その他、公告及び実施要領の定めに違反した者

カ 評価項目

次に掲げる項目を評価項目とする。

事務所の能力	事務所の主要実績	
担当チームの能力	管理技術者	
	主任技術者	意匠
		構造
		電気
		機械
業務実績	管理技術者	
	主任技術者（意匠）	
業務実施方針	本業務への取り組み体制	
	設計上の配慮事項	
課題に対する提案		
価格		

(12) 技術提案説明会（ヒアリング）

- ア 出席者は、単独の場合は3名以内、設計共同企業体の場合は4名以内とし、その内訳は管理技術者、担当主任技術者から3名以内、設計共同企業体の場合は代表構成員以外の構成員より1名以内とする。
- イ ヒアリングの時間、留意事項は別途通知する。
- ウ ヒアリング時の説明に際しては、提出した技術提案書のみを使用すること。パネル、プロジェクターの使用は認めない。
- エ 提出した技術提案書以外の資料を使用した場合、失格とする。
- オ 交通機関の事故等真にやむを得ない理由がある場合は、速やかに担当課に連絡すること。
- カ 技術提案書の説明時間は20分を標準とし、詳細は別途通知する。
- キ 新型コロナウイルス感染拡大により説明会の開催が困難な場合、リモートによるヒアリングを実施することもある。その場合は別途通知する。

(13) 委託契約

- ア 最優秀者に第1位交渉権を、優秀者に第2位交渉権を与える。
- イ 第1位交渉権を与えられた者には、参加資格要件審査のため、担当課に公告に規定する参加資格要件が確認できる書類の写し等の提出を求める場合がある。
- ウ 市長は第1位交渉権を与えられた者と予算（市の定める算定方法により算出した金額）の範囲内で設計業務委託契約の締結交渉を行う。
- エ 第1位交渉権を与えられた者が契約締結を辞退した場合あるいは委託契約交渉権を喪失した場合は、第2位交渉権を与えられた者と締結交渉を行う。
- オ 契約手続きは、新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）の定めによる。
- カ 設計業務委託契約において、本プロポーザルで提示した業務委託見積額を超える金額での締結交渉は行ってはならない。ただし、業務内容に変更が生じた場合はそのかぎりではない。

(14) 委託契約交渉権の喪失

- ア 参加資格要件を満たしていないことが明らかになった場合
- イ 受注者選定にあたり新潟市に提出した書類に虚偽の記載があったことが明らかになった場合
- ウ 公告の公告期間終了から委託契約締結までに、新潟市長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合
- エ その他、公告及び実施要領の規定に違反した場合

(15) 契約書

新潟市契約規則の定めによる。

(16) 支払条件

新潟市委託契約条項の定めによる。また、支払時期等については契約の締結交渉時に提示する。

4 情報の公開及び提出書類に関すること

(1) 審査結果の公表

以下の事項について公表します。

- ア 参加表明書を提出したすべての者の名称
- イ 最優秀者及び優秀者の評価点数の合計
- ウ 辞退者又は失格者の名称

(2) 提出書類の取り扱い

提出されたすべての書類は返却しない。また、参加者の同意を得て2次審査結果の通知後一定期間公表する。

なお、新潟市情報公開条例に基づき、複製の作成及び公開を行う場合も、参加者の同意を得て行う。

5 その他

(1) 本プロポーザルの手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(2) 参加者が本プロポーザルに関し要する一切の費用は、当該参加者の負担とする。

(3) 本プロポーザルの提案において、(仮称)新潟駅万代広場整備計画に関するパブリックコメント(令和2年7月1日～令和2年7月31日)の市民意見の結果は考慮しないものとする。ただし、業務実施にあたっては特記仕様に準じ、発注者と協議の上必要に応じて設計に反映することとする。

参 加 表 明 書

業務名 委 駅 周 第 3 号 万 代 広 場 実 施 設 計 業 務 委 託

標記業務委託に係るプロポーザルへの参加について表明します。

令和 年 月 日

(あて先)
新潟市長 様

住 所
名 称
代 表 者
電 話 番 号

印

辞 退 届

業務名 委 駅 周 第 3 号 万 代 広 場 実 施 設 計 業 務 委 託

標記業務委託に係るプロポーザルへの参加について辞退します。

令和 年 月 日

(あて先)
新潟市長 様

住 所
名 称
代 表 者
電 話 番 号

印

スケジュール

内容	日程
公募開始	令和2年 8月31日(月曜)
公告の内容に関する質問提出期限	令和2年 9月 7日(月曜)
公告の内容に関する質問回答期限	令和2年 9月 9日(水曜)
参加表明書提出期限	令和2年 9月16日(水曜)
実施要領に関する質問提出期限	令和2年 9月16日(水曜)
実施要領に関する質問回答期限	令和2年 9月18日(金曜)
技術提案課題の提出期限 ・ 辞退届の提出期限	令和2年 9月28日(月曜)
第1次審査結果の通知	令和2年10月 9日(金曜)
第2次審査(技術提案説明会)	令和2年10月15日(木曜)
第2次審査結果の通知	令和2年10月16日(金曜)